



令和5年度日本赤十字社岩手県支部新規職員合同採用試験募集要項

—「人間のいのちと健康、尊厳を守る」—

1 募集概要

- (1) 職 種 総合職（事務）
- (2) 採用予定人員 若干名
- (3) 職務概要 日本赤十字社岩手県支部管内施設の事務職
国内災害発災時における災害救護活動、公衆衛生活動、人道的活動
- (4) 採 用 日 令和5年4月1日
- (5) 勤務地等 初任施設は「日本赤十字社岩手県支部」「盛岡赤十字病院」、「岩手県赤十字血液センター」（盛岡市）を想定

※日赤岩手乳児院（盛岡市）、日赤鶯鳴荘（雫石町）に異動することがあります。

2 応募資格

次の要件を満たしている者

- (1) 採用時満35歳未満の者で、学校教育法による4年制大学・大学院を卒業した者、又は令和5年3月卒業（修了）予定の者
- (2) 第一種普通自動車免許取得、又は令和5年3月までに免許取得見込みの者 <AT限定可>

3 会社説明会・試験日時・試験場・試験科目

○合同会社説明会（いわて就職マッチングフェア）

- (1) 日 時 令和4年8月12日（金）13：00～16：00（予定）
- (2) 場 所 いわて県民情報交流センターアイーナ 盛岡市盛岡駅西通1-7-1

※お申し込みは「公益財団法人ふるさといわて定住財団」のホームページよりお願い致します。

○会社説明会

- (1) 日 時 令和4年7月8日（金）14：00～16：00
令和4年7月23日（土）14：00～16：00
- (2) 場 所 日本赤十字社岩手県支部 2階会議室 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

※お申し込みは事前に電話連絡若しくはマイナビでの申込をお願い致します。
交通費は支給致しません。

○個別会社説明会

- (1) 日 時 令和4年8月1日（月）～8月5日（金）10：00から12：00までの随時時間
- (2) 場 所 日本赤十字社岩手県支部 2階会議室 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

※事前に電話連絡をお願い致します。
支部職員が説明いたしますが、施設見学は行いません。
交通費は支給致しません。

○第1次試験

- (1) W E B試験 令和4年9月
- (2) 試験会場 ご自宅等
- (3) 受験方法 応募書類受理後、9月上旬に通知します。

○第2次試験

- (1) 面接・小論文・・・令和4年10月
- (2) 試験会場・・・岩手県赤十字血液センター 岩手県盛岡市三本柳 6-1-6
- (3) 受験方法・・・第1次試験の結果と併せて通知します

○第3次試験

- (1) 個人面接・・・令和4年10月下旬
- (2) 試験会場・・・日本赤十字社岩手県支部
- (3) 受験方法・・・第2次試験の結果と併せて通知します

4 受験申込方法

- (1) 応募期間・・・令和4年5月1日(日)～令和4年8月31日(水)
8:30～17:00(土日・祝祭日を除く) 郵送の場合は**8月31日(水) 必着**
- (2) 提出書類
履歴書
※様式を日本赤十字社岩手県支部ホームページからダウンロードしたうえ、白色無地に片面印刷してください。履歴書には写真(カラー・白黒いずれも可)を貼付のこと。
- (3) 提出方法
 - ① 角型2号の封筒を使用し、表に「職員採用試験」と朱書きしてください。
 - ② A3版書類は二つ折りし、A4版書類は折らず、ホチキスで綴じ合わさずに封入してください。
なお、簡易書留郵便または書留郵便等確実な方法によってください。
- (4) 送付先・・・〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 6-1-10 日本赤十字社岩手県支部 総務課あて
- (5) その他
第2次試験合格者には卒業(見込)証明書、成績証明書をご提出いただきます。
※ 提出書類は、本件採用選考事務にのみ使用することとし「日本赤十字社の保有する個人情報保護規程」に基づき、適切かつ厳格に取り扱います。
なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

5 待遇

- (1) 給与・・・日本赤十字社職員給与要綱による。
 - ・初任給：182,200円～
 - ・通勤手当：1ヶ月当り上限 55,000円
 - ・住居手当：1ヶ月当り上限 28,500円(賃貸の場合)
 - ・扶養手当：子1人につき10,000円(15歳～22歳の間は5,000円を加算)
子以外は6,500円
 - ・その他、時間外手当等
- (2) 昇給・・・年1回
- (3) 賞与(期末・勤勉手当)・・・年2回(令和3年度実績4.1カ月)
(ただし4月採用者は約2.8カ月)
- (4) 休日・・・土曜日、日曜日、国民の祝日、創立記念日(5月1日)、年末年始の6日間
- (5) 有給休暇・・・○年次有給休暇
1年につき(4月1日～3月31日)24日
(年次有給休暇の未使用分は、24日を限度として翌年に繰り越されます)
○特別有給休暇
結婚、出産、ボランティア休暇等
- (6) 福利厚生・・・社会保険、企業年金基金、グループ保険、育児休業制度、育児短時間勤務制度など
- (7) 勤務時間・・・概ね8時30分～17時00分(休憩45分)、実労働時間：週38時間45分
※変形労働時間制、時間外勤務あり
- (8) 試用期間・・・試用期間あり(3カ月)
- (9) 定年・・・62歳

6 問合せ先 日本赤十字社岩手県支部 総務課

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 6-1-10 電話 019-638-3610 (平日：8:30～17:00)